

担当部局名：内閣府 大臣官房政府広報室

評価実施時期：平成21年8月

施策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進		政策体系上の位置付け																							
	【実績評価方式】		政府広報・広聴																							
施策の概要	<p>政府広報においては、内閣の重要施策や各府省の希望等を踏まえてテーマを選定し、そのテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。</p> <p>世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要政策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府政策の企画立案等に資する。</p> <p>国民対話は、「国民との直接対話の推進に係る基本方針」に基づき、簡素な形で開催するとの原則の下、大臣等と国民とが形にとらわれずに直接、双方向で対話を行うことを本旨として実施している。</p>																									
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 重要施策の広報においては、「政府広報に関する媒体横断的調査」（以下「横断的調査」という。）における全媒体統合の理解度・満足度が目標値を超えていること、世論の調査においても、目標値を超える利活用があったことから一定の成果を上げている。また、一般競争入札の原則化により、経費の効率化を行っている。</p> <p>（必要性） 政府の重要施策について、その背景、内容、必要性等に関する情報を国民に提供し、国民の理解と協力を得ることは、それらの施策をスムーズに実施するためにも、また政府の説明責任を果たす上でも、極めて重要であり不可欠な要素である。</p> <p>この広報活動は、各府省においても行われているが、政府広報室においては、内閣府設置法第4条第3項第40号の「政府の重要な施策に関する広報に関すること」に基づき、政府全体の立場から政府の重要施策について、内閣官房内閣広報室の総合調整の下、各府省との連携を図りつつ、各種の広報媒体を活用した政府広報を実施しているものである。</p> <p>また、広聴は、内閣府設置法第4条第3項第41号の「世論の調査に関すること」に基づき、政府広報室において行われるものである。行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められる中、政府が国民や社会のニーズに反映した政策を企画立案するにあたり、国民世論の動向を把握することは不可欠である。</p> <p>国民対話は、大臣と国民とが直接、双方向で対話を行うことにより国民の理解を深めるとともに、国民の意見や提言を聴取するために実施しているものである。</p> <p>（有効性） 重要施策の広報については、横断的調査の全媒体統合の理解度・満足度とも目標値である60%を超えていることから、政府広報の有効性は高いものと考えられる。</p> <p>世論の調査は、各府省において審議会、白書等で利活用されたことから、それぞれの政策の企画立案作業等の基礎資料となっており、有効に機能している。</p> <p>（効率性） 政府広報に関する契約については、平成19年度から、一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）の原則化を行い、経費の効率化を図っている。</p> <p>（反映の方向性） 各種メディアの国民の利用状況が多様化している中、今後の政府広報を効率的・効果的に実施していくために、政府広報における既存の媒体における広報効果を検証するほか、新たな媒体の展開の検討を行う。</p> <p>世論の調査においては、最も信頼性が高いと考えられる個別面接聴取法により世論調査を実施しているが、その他の調査手法についても検討を行う。</p> <p>【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標 (平成20年度)</th> <th rowspan="2">達成状況</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">達成目標の設定の考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度（60%以上）</td> <td>目標以上の成果を達成できた</td> <td>—</td> <td>86%（理解度） 69.3%（満足度）</td> <td>平成19年度の国政モニターに対するアンケートの満足度が、5割程度であったことから、より多くの理解度・満足度を目指すという意欲的な目標とした。</td> </tr> <tr> <td>公共調達や経費支出に関する方針（基準・方針の遵守）</td> <td>達成できた</td> <td>—</td> <td>基準・方針の遵守</td> <td>一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）を原則とすることを目標とした。</td> </tr> <tr> <td>世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用（当該年度調査件数（20件）以上）</td> <td>目標以上の成果を達成できた</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>政府施策の企画立案等に資するという目的を踏まえて目標値を設定した。</td> </tr> </tbody> </table>				達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の設定の考え方	19年度	20年度	実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度（60%以上）	目標以上の成果を達成できた	—	86%（理解度） 69.3%（満足度）	平成19年度の国政モニターに対するアンケートの満足度が、5割程度であったことから、より多くの理解度・満足度を目指すという意欲的な目標とした。	公共調達や経費支出に関する方針（基準・方針の遵守）	達成できた	—	基準・方針の遵守	一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）を原則とすることを目標とした。	世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用（当該年度調査件数（20件）以上）	目標以上の成果を達成できた	—	24	政府施策の企画立案等に資するという目的を踏まえて目標値を設定した。
達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の設定の考え方																						
		19年度	20年度																							
実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度（60%以上）	目標以上の成果を達成できた	—	86%（理解度） 69.3%（満足度）	平成19年度の国政モニターに対するアンケートの満足度が、5割程度であったことから、より多くの理解度・満足度を目指すという意欲的な目標とした。																						
公共調達や経費支出に関する方針（基準・方針の遵守）	達成できた	—	基準・方針の遵守	一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）を原則とすることを目標とした。																						
世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用（当該年度調査件数（20件）以上）	目標以上の成果を達成できた	—	24	政府施策の企画立案等に資するという目的を踏まえて目標値を設定した。																						